

継続手続説明会

【説明会参加対象者】

現在奨学金の貸与を受けている学部生・院生のうち、
継続手続が初めての方、手続が不安な方、
2020年春から異動予定のある方

**※説明会に参加する・しないに関わらず
継続手続は全員行ってください(満期手続者を除く)
なお継続しない場合も手続きが必要です**

【説明会について】

日程	12月18日(水)
時間	①12:45～13:15 ②15:00～15:30
会場	1102教室 (1号館1階)
持ち物	学生証、筆記用具

※開始10分前から入場開始。開始後の途中入退場不可。各回30分程度。

※対象者は上記の説明会にいずれか1回出席してください。

※やむを得ない理由で出席出来ない場合、事前に奨学金窓口に出してください。
当日無断欠席する等、継続手続をおこなわない場合は、奨学生の資格を失う
場合がありますのでご注意ください。

【継続手続が2回目以降の方】

ToyoNet-ACEのマイページ  「【継続手続】日本学生支援
機構奨学金（貸与）」で手続内容を確認し、下記期間内に
スカラネット・パーソナルで継続願の提出(入力)をしてください。

ToyoNet-ACE閲覧期間 12月10日(火)～12月27日(金)
継続願入力期間 12月13日(金)～12月27日(金)